

令和 3 年度たかまつ女性活躍促進事業（報告）

1. 事業総括

（1）実施概要

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）の成立・施行を踏まえ、市内企業等に対して、積極的な女性の活躍促進やワーク・ライフ・バランスの促進を図る各種セミナーの開催、事業主行動計画の策定等について支援を行うアドバイザーの派遣業務を委託した。

なお、企業認定の募集及び認定（表彰）式については、高松市が実施した。

また、令和 3 年度より N P O の知見を活用して、コロナ禍において孤独孤立を抱えた女性のための相談支援事業を実施した。

（2）事業概要

- ① 各種セミナー等の開催（委託先：株式会社ファミリーエ）
- ② アドバイザー派遣（委託先：株式会社ファミリーエ）
- ③ 企業認定（表彰）
- ④ つながりサポート相談支援事業

（委託先：非営利活動法人たかまつ男女共同参画ネット）

（3）実施結果

① 各種セミナー等の開催

令和 3 年度においては、大学生向けワークショップ「就活セミナーだけではわからない、地域の多様な働き方を知ろう！」及び経営者・管理職・人事担当者向け女性活躍推進セミナー「本当の女性活躍できている組織とは～コロナ禍の影響も踏まえて～」を開催した。

大学生向けワークショップについては、香川大学男女共同参画推進室の御協力の下、学生 19 名、女性活躍認定企業である 3 社から 7 名の方に参加いただき、学生と企業等が対面形式で意見交換を行う機会を設けることができた。

また、経営者・管理職・人事担当者向け女性活躍推進セミナーは、オンラインでの開催とし、定員は 100 名で公募し、40 社から 49 名が参加した。

さらに、同セミナーでは、表彰企業及び本市と包括連携協定を締結している企業の女性活躍に関する先進的取組事例の発表会を設けた。

全体として、アンケート結果から、受講者満足度も高く、「かなり参考になった」との回答が学生向けセミナーにおいては 8 割以上、企業向けセミナーにおいては、半数以上となり、一定の効果が得られたと考える。

② アドバイザー派遣

高松市内企業11社に対して、広く女性活躍推進の意義等、事業周知活動を行い、その内、7社に対してアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画策定支援を行った結果、最終的には、7社すべてが策定済みとなった。

③ 企業認定（表彰）

公募した結果、8社からの応募があり、懇談会（協議会）に報告して認定企業を選出し、翌年2月22日に認定式を行った。また、認定企業の内、特に優れた取組等を行っている企業を表彰企業として1社を決定し、中小企業等表彰制度「「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード」、働き方改革部門の女性活躍企業として表彰した。（表彰担当課：産業振興課）

また、本市ホームページ等においても認定（表彰）企業のPRを行った。

④ つながりサポート相談支援事業

対象者を様々な悩みや不安を抱える女性とし、男女共同参画センターにおいて専門のカウンセラーを配置したグループ相談を実施するとともに、本市で実施している相談窓口や社会福祉協議会などを通じて、事業の周知やそれとあわせて生理用品の提供を行った。

2. 各種セミナー等の開催

（1）大学生向けワークショップ

「就活セミナーだけではわからない、地域の多様な働き方を知ろう！」

開催日：令和3年11月4日（木）13：00～14：30

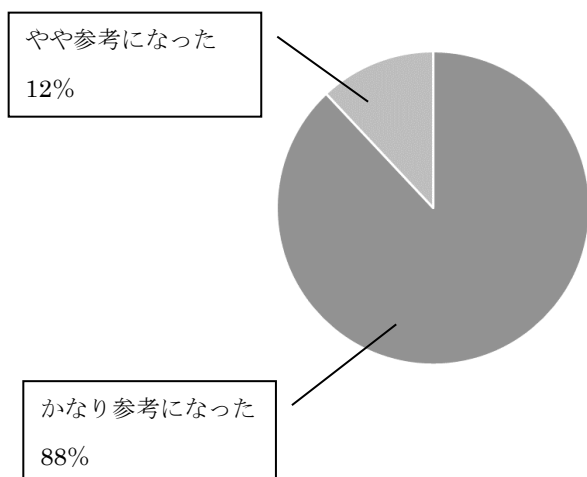
進行：株式会社ファミリーエ 代表取締役 徳倉 康之

参加人数：学生19名

協力企業：企業3社（7名）

内容：本市の女性活躍認定企業である協力企業3社から各社の取組を発表後、学生を含むグループに分かれて、ライフステージに応じた多様な働き方などについての意見交換を行った。

＜アンケート結果＞



受講者からの声

- ・ライフステージは変化していく。そのうえで自分の働く環境を考えるというのは大事だなと思った。
- ・ワーク・ライフ・バランスというものを企業が考えていることは知らなかったし、自分が何を重要視しているか改めて知る機会になった。

(2) 女性活躍推進セミナー兼表彰企業等発表会

「本当の女性活躍できている組織とは～コロナ禍の影響も踏まえて～」

開催日：令和3年11月11日（木）13：00～14：30

実施場所：高松市男女共同参画センター

講師：三菱UFJリサーチ&コンサルティング

執行役員 主席研究員 矢島 洋子 氏

事例発表企業：石丸製麺株式会社（令和2年度女性活躍表彰企業）

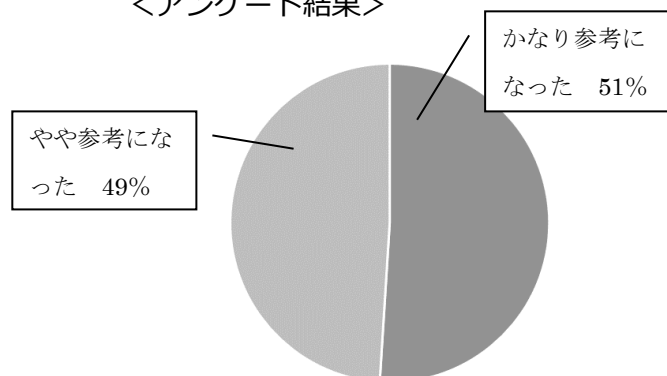
第一生命保険株式会社 東四国支社（包括連携協定企業）

参加人数：49名（40社）

内容：メディア等でも活躍されている三菱UFJリサーチ&コンサルティング執行役員 矢島洋子氏には、先進的ダイバーシティの視点を踏まえ、企業が向かうべき方向について講演いただいた。

また包括連携協定企業、令和2年度の素敵にたかまつ女性活躍企業に認定（表彰）企業に御協力いただき、両者の取り組み事例をお話しいただいた。コロナ禍において感染症対策をしながら、オンラインでの開催となったが、多数の方が聴講され、高い満足度を得る結果となった。

＜アンケート結果＞



受講者からの声

- ・女性活躍推進の考え方や具体的取組を紹介いただき、行動計画策定の参考になった。
- ・女性活躍推進の取組は、他の全職員の様々な働き方の多様化とセットで考えられるように思えた。
- ・表彰企業様の事例を参考に全社員対象の働き方改革が結果的に女性活躍推進につながったことを実施できればと思う。

3. アドバイザー派遣

(1) 実施期間

令和3年7月1日～令和4年2月5日

(2) 支援内容

高松市内企業11社に対して、広く女性活躍推進の意義等、事業周知活動を行い、その内、7社に対して個別支援を実施し、一般事業主行動計画策定支援を行った結果、最終的には、7社すべてが策定済みとなった。

(3) 成果

最終個別支援企業7社の内、7社が策定済。

(策定済み企業)

- ・株式会社キャリアステーション
- ・株式会社タニモト
- ・メロディ・インターナショナル株式会社
- ・株式会社ヒューテック
- ・株式会社朝日段ボール
- ・株式会社タダノエステティック
- ・大豊産業株式会社

4. 企業認定（表彰）

(1) 企業認定名称

「素敵にたかまつ女性活躍企業認定」

(2) 事業概要

一般事業主行動計画の策定義務がない（努力義務）従業員数300人以下の市内企業等の中から、女性活躍に向けて積極的に取り組む優良企業を認定（表彰）し、取組状況を「見える化」することにより、さらなる女性活躍の加速化を図るため、平成28年度に「素敵にたかまつ女性活躍企業表彰制度」を、29年度には、女性活躍を推進する企業の裾野を広げるため、一定の認定要件を満たす企業を認定する認定制度を創設し、事業に取り組んだ。令和元年度には、既存の表彰制度を整理し、中小企業表彰制度として「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード」が創設され、その中の働き方改革部門に女性活躍推進表彰が設けられた。

今年度においては、高松市男女共同参画推進懇談会から意見をいただき、認定企業8社を選定した。そのうち、特に優れた取組等を行っている企業を表彰企業として1社を決定し表彰した。（表彰担当課：産業振興課）

① 認定（表彰）企業一覧【認定企業（8社）】

- ・ 特定非営利活動法人アイルコート（表彰企業）
- ・ 青葉工業株式会社
- ・ 株式会社アロバー
- ・ えむ調剤薬局
- ・ 株式会社キャリアステーション
- ・ 株式会社C o a マネジメント
- ・ スマイル・ステーション株式会社
- ・ 株式会社妙興



令和3年度認定式

② ホームページ等での公表

本市ホームページ等において認定（表彰）企業のPRを行った。

5. つながりサポート相談支援事業

(1) 実施期間

令和3年7月1日～令和4年3月31日（事業開始は8月から）

(2) 実施内容

① つながりタイム（グループ相談）の実施

コロナ禍で様々な不安や悩みを抱える女性のためのグループ相談を実施した。託児付で月3回程度実施。臨床心理士がファシリテーターとなり専門的な悩みにも対応した。 ▶開催回数：18回 ▶参加者数：67名

② 個別相談の実施

グループ相談後、個別に相談したい人のために、臨床心理士による1回50分程度の個別相談を実施した。 ▶相談件数：26件

③ 生理用品の提供

男女共同参画センターを始め、女性相談窓口、社会福祉協議会、子ども食堂、市内公立小中学校、市立高校、大学において、生理用品にお困りの方に相談事業の周知とともに用品を提供した。 ▶配布箇所：99か所